

自殺予防相談支援強化事業

= 保健所におけるこころの健康相談統一ダイヤルの実施 =

(実施期間) 平成 25 年度～

(基金事業メニュー) 強化モデル事業

(実施経費) 予算額 40,539 千円 (40,539 千円)

(実施主体) 大阪府

【事業の背景・必要性・目的】

大阪府における自殺者数は、平成 10 年に急増して以降、年間 2,000 人前後で推移し、平成 20 年からは減少傾向であるが、自殺者数が急増する以前の水準の 1,500 人以下（「大阪府自殺対策基本指針」の目標）にするためには、自殺を考えるほど悩んでいる相談者やその家族等を対象とした相談体制を強化することが重要である。そのため、平成 23 年度から自殺予防週間及び自殺対策強化月間に内閣府が実施する「こころの健康相談統一ダイヤル」に加入し、24 時間の集中電話相談事業を実施している。平成 24 年 9 月からは、大阪府こころの健康総合センターにおいて、平日の日中の時間帯に「こころの健康相談統一ダイヤル」による自殺予防電話相談事業を開始したが、電話が集中しつなかりにくい状況が続いたため、平成 25 年 9 月から 1 回線増設して対応することとした。同時に、増加した電話相談への対応を充実させ、地域に密着した相談体制の構築を図るために、全ての府保健所において「こころの健康相談統一ダイヤル」による自殺予防電話相談事業を実施することとした。

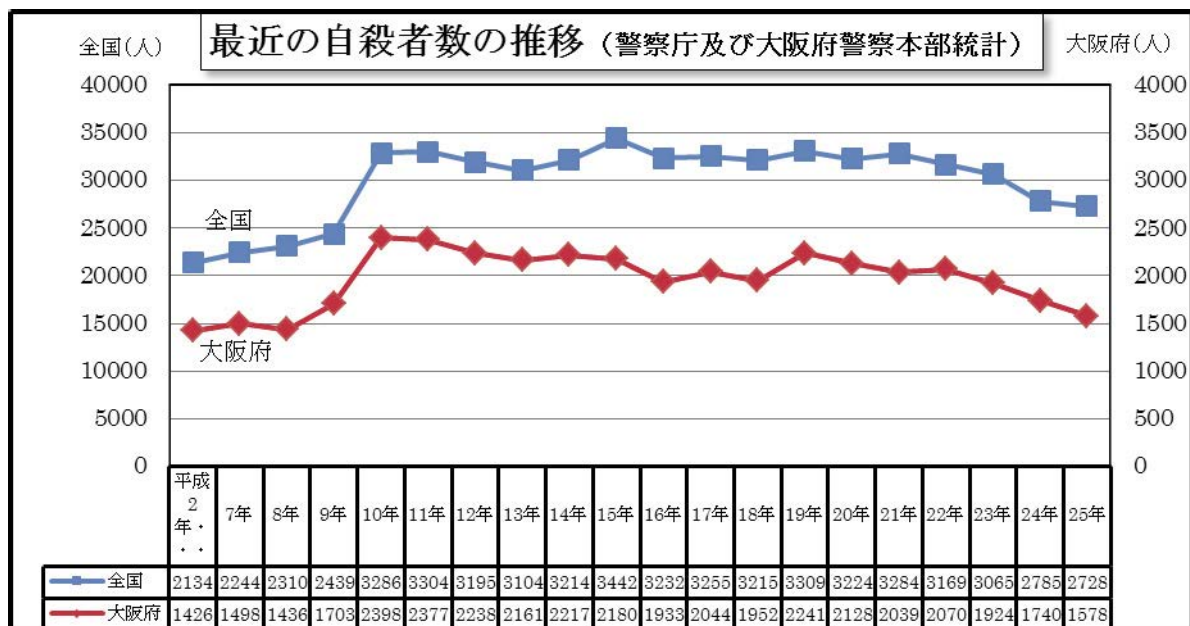
【地域の特徴・自殺者数の動向】

○大阪府の地域環境

(出典：平成 22 年国勢調査)

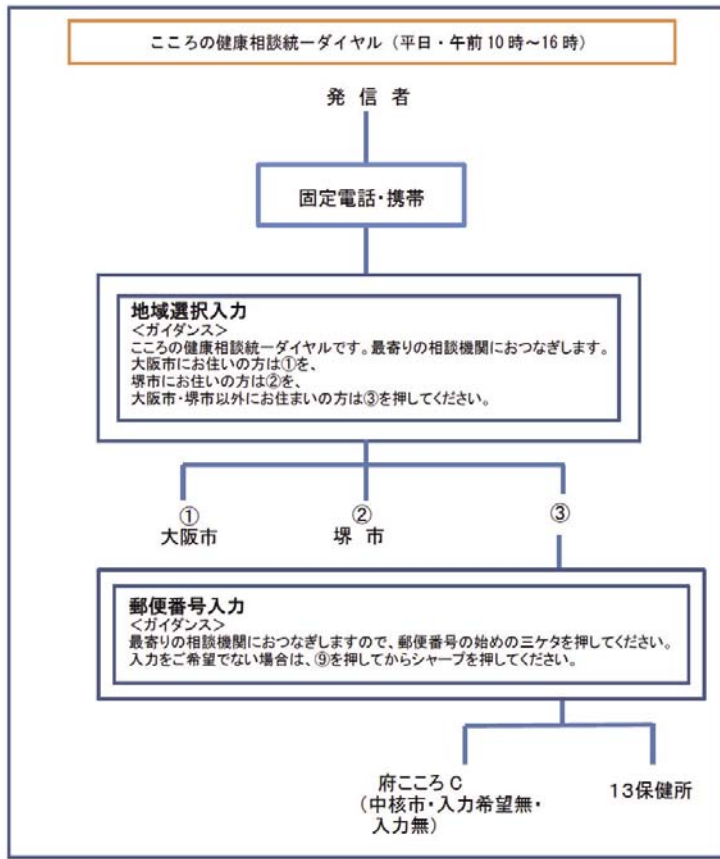
総人口	年齢 3 区分別人口 (割合)		
	年少 (0～14 歳)	生産 (15～64 歳)	老年 (65 歳以上)
886 万 5245 人	13.3%	64.4%	22.4%

○大阪府の自殺者数の推移



6 社会的な取組で自殺を防ぐ①

【事業内容】



自殺を考えている人や自殺未遂者、その家族、自死遺族等に対して、電話による相談支援体制を強化するために、大阪府内の13か所の保健所において、ココロの健康相談を担当する精神保健福祉チームにケースワーカー等の専門職非常勤職員を配置し、「ココロの健康相談統一ダイヤル」による自殺予防電話相談事業を実施した。

府民が「ココロの健康相談統一ダイヤル」に電話をかけると、ガイダンスの指示により居住地の郵便番号を入力することで、居住地を管轄する保健所の電話相談窓口へ接続する仕組みにした。これにより、継続的な専門相談につなげたほうが良いと判断された場合に、相談者の希望があれば引続き、保健所で対応することが可能となった。

平成25年9月からの電話相談の状況は下記のとおり。

実施期間 平成25年9月2日～平成26年3月31日
 総相談件数 延 1,461件

項目	人	%	
相談者の性別	男性	591	40.5
	女性	830	56.8
	不明	40	2.7
	計	1,461	100.0
相談者の年齢	10歳未満	0	0.0
	10歳代	10	0.7
	20歳代	87	6.0
	30歳代	165	11.3
	40歳代	281	19.2
	50歳代	334	22.8
	60歳代	151	10.3
	70歳代	95	6.5
	80歳代	10	0.7
	90歳代以上	0	0.0
	不明	328	22.5
計	1,461	100.0	
相談者と対象者の続柄	対象者本人	1,286	88.0
	家族	111	7.6
	その他	10	0.7
	不明	54	3.7
	計	1,461	100.0
相談時間	10分以内	364	24.9
	11分～30分	513	35.1
	31分～60分	413	28.3
	61分以上	171	11.7
	計	1,461	100.0

項目	人			
相談内容	自殺・自傷に関する こと 220人	自殺企図 12 希死念慮 194 自傷行為 25		
	精神保健に関する こと 664人	病気に関する こと 449 治療に関する こと 160 その他 142		
		悩み相談 931人	金銭的問題 74 仕事関係 152 人間関係 583 健康問題 146 その他 248	
			その他 163人	無言 25 不明(意味不明、聞き取れないなど) 51 当相談窓口についての問い合わせ 21 その他 79
	傾聴			1,312
	助言			476
	情報提供	155		
	保健所精神保健福祉担当者へのつなぎ	5		
	危機対応	0		
	その他	46		

※ 総相談件数は、ココロの健康総合センター及び保健所において相談として記録したものを計上

【事業の工夫点】

- ① 「こころの健康相談統一ダイヤル」への電話相談を地域の保健所の電話相談窓口につなぐことにより、相談内容や相談者の状況に応じて、相談者の同意を得た上で保健所精神保健福祉担当者につなぐことができるようになった。このことから、匿名の電話相談から、一歩踏み込んだ面接相談、訪問相談などによる支援が一本の電話でつなぐことが可能となった（平成 25 年度実績：5 件）。また、保健所のもつ地域の精神科医療や福祉機関等の具体的で詳細な情報を提供することが可能となった。
- ② 電話相談は配置した専門職非常勤職員を中心に対応しているが、そのバックアップ体制のために、保健所の職員（医師・保健師・ケースワーカー等）を対象に、講義とロールプレイによる電話相談従事者研修を開催した。できるだけすべての職員が参加できるように、同じ内容の研修会を 6 回開催し、延べ約 350 人の参加があり、自殺予防電話相談への対応力の向上を図った。

【事業成果、今後の課題、その他特筆すべき点】

自殺を考えるほど悩んでいる相談者にとって、保健所が電話相談を実施することで相談窓口が充実したことは、一定の成果であると考えられる。一方、相談窓口をより機能させるためには、①自殺のハイリスク者への事業の周知 ②保健所が閉庁している夜間、土日祝日の対応 ③相談者を地域で支えていくための窓口や機関の充実と連携 を考えることが必要である。そのため、①については、電話番号周知のためのポスターやシールの配布、②については、平成 26 年度から週末の土曜・日曜の 48 時間について、委託による電話相談事業を実施することとした。また③については、地域に密着した相談体制を推進するためには、各機関での専門的取組みを充実するとともに、各機関相互の連携を推進する支援ネットワークが不可欠と考え、平成 25 年度から保健所圏域において、管内の市町村と連携した支援ネットワークの構築に取り組んでいる。保健所では、広域性や専門性といった強みを生かした「保健・医療に係るネットワーク」を、市町村では、地域住民に身近な行政機関としての強みを生かした「生活支援に係るネットワーク」を構築し、保健所と市町村の支援ネットワークが、相互補完的に連携することにより、包括的な地域支援システムをめざしている。

平成 25 年度末には全保健所でネットワーク会議が立ち上がったが、市町村におけるネットワーク会議の立ち上げの進捗状況は約 6 割にとどまっている。今後は、継続的に保健所のネットワークの強化を図るとともに、市町村におけるネットワークの構築が進むように保健所が中心となって働きかけていく。

(問合せ先) 大阪府健康医療部保健医療室地域保健課精神保健グループ
TEL:06-6944-7524
E-mail: chiikihoken-g02@gbox.pref.osaka.lg.jp
URL : <http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikansen/>